中高年世代活躍応援プロジェクトかがわ協議会 事業実施計画

令和7年9月 中高年世代活躍応援プロジェクトかがわ協議会

【目次】

はじめに	· • •			•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	-						•	-	•	•	•	•	•	2P
I.計画(の策定	趣旨	'等																								
1. 計	画の	策定	趣旨	i •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3P
2. 計	†画のイ	位置 [·]	ゔゖ	† •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3P
3. 青	一画の	推進	体制	訓•		•		•	•	•	•	•		•	•							•	•	•	•	•	3P
4. 🚡	一画の	期間				•		•	•	•	•	•	•	•	•			•	•			•	•	•	•	•	3P
5. 支	5援対	象者				•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	3P
6. 🖺	t画のI	目標	及で	ĴΚ	Р	I		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	4P
(1)	目標		•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•			•		•	•	•		•	•		4P
(2)	ΚP	Ι.				•	•		•	•	•	•		•				•		•				•	•		4P
7. 🚡	一画の	進行	管理	里•		•		•	•	•	•	•		•	•			•	•			•	•	•	•	•	4P
Ⅱ. 支援対	対象者	の現	狀																								
香川	県内の	り支持	爱文	捸	者(の !	則	犬	•	•	•	•	•	-						•	•	•		-	•	•	• 5P
Ⅲ. 具体的	的な取	組事	項	等																							
1. 社	t会気	運の	醸月	戊•	効	果	的	な	周	知	広	報		句(1	<u>-</u>]	又	組									
(1)	社会:	気運	の暦	譲成	<u>;</u> -	•	•	•	•	•	•	•		•				•		•	•	•		•	•	•	7P
(2)	中高:	年世	代、	_	-人	_	人	に	つ	な	が	る	積	極	的	なり	割	知	占	報	•	•		•	•		7P
2. 芰	定就	酸に	向(·	† <i>†</i> :	取	組	(不	安	定	な	就:	労	伏!	態	=7	あ	る;	方	~(の (支	援	.)			
(1)	相談	体制	の彗	整備	† •	充	実	•	•	•	•	•		•				•		•	•	•		•	•	•	7P
(2)	雇用	機会	のŧ	広大		正	社	員	転	換	等	の [·]	促:	進	•			•		•	•	•		•	•		9P
(3)	職業	訓練	等(の推	進	•	•	•	•	•	•	•		•	•			•		•	•	•		•	•		10F
(4)	多様	な働	き	方へ	、 の	対	応	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•		•	•	•	•		10F
(5)	職場!	定着	^ (力支	援	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•		•	•	•	•		11F
3. 聵	戦業的	自立	のヨ	実現	!!=	向	け	た	基	盤	整	備	<u>_</u>	資	J.	31	又	組	(}	Ę.	期	に	わ	た	IJ	無	業の
岁	犬態に	ある	方~	\ 0.	支	援)																				
(1)	サポ	ステ	の耳	仅組	強	化	に	ょ	る	相	談	体	制	の <u>:</u>	整	備	. ;	充:	実			•		•	•		11F
(2)	職業	的自	立~	\ σ.	支(援		•	•			•				•						•		•	•		11F
(3)	職場!	定着	^ (の支	援	•	•		•	•	•	•		•				•		•				•	•		12F
4.社	t会参	加の!	実現	見に	向	け	t:	取	組	(:	社	会:	参	加	<u>=</u> [句(ナ 7	t=3	支	爰	を	必	要	ع	す	る	方へ
O.)支援))																									
(1)	市町F	۶F	<u>ا</u> σ.)連	携		•		•				•	-										•	•	•	12P
(2)	市町F 相談3	支援	本制	川の	充:	実			•						-			-	•			•				•	13P
	本人																										
	支援者																										13P
中高	年世代	七活路	翟応	援	プロ	□ ;	ジ :	I (ク	トカ	517	が	つţ	加品	美之	三	丰美	텕	巨於	包言	ΗĪ	画	٦,	かっ	ქ \.	る	
															E	目標	票、	K	ΡI	_	- 툍	复	₹ .	. ,	. ,	. ,	· 14F

人口減少や少子高齢化の急速な展開は、我が国にとって、平成から令和に引き継がれた 中長期的な課題であることは言うまでもなく、それらに起因する地域における人手不足や 社会保障費の膨張などの諸課題は、ますます深刻化しています。

今後とも我が国が持続的に発展していくためには、誰一人取り残すことのない、すべて の人がそれぞれの力を発揮し、活躍できる社会を築いていく必要があります。

とりわけ、バブル崩壊後の景気後退期と学校卒業期が重なった世代である、いわゆる「就職氷河期世代」に対し、政府は、令和元年6月21日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針「骨太方針2019」において、「就職氷河期世代支援プログラム」として、同世代の活躍の場を更に広げるための3年間の集中的な取組を明記し、同プログラムを着実に実行するため、同年12月23日に「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」が関係府省会議で決定しました。

さらには、令和4年6月7日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針「骨太方針2022」において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められました。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、本県においても、令和2年6月15日に「就職氷河期世代活躍支援かがわプラットフォーム」を設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、官民一体となって支援に取り組んでまいりました。

今般、令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代(以下「中高年世代」という。)に対象を拡大し、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、安定就労の実現と活躍の場を広げるための支援に取り組むこととなりました。

これに伴い、かがわプラットフォームは「中高年世代活躍応援プロジェクトかがわ協議会」(以下「かがわ協議会」という。) へと名称を改め、中高年世代活躍応援プロジェクトかがわ協議会事業実施計画(以下「事業実施計画」という。) を策定し、地域を挙げて支援していくこととします。

I 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨

中高年世代が抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえ、官民が一人一人の状況に応じた支援を主体的に取り組むことにより、中高年世代の就職・正社員化、職場定着の促進及び多様な社会参加の実現を目指す。

2. 計画の位置づけ

政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2024」等を踏まえ、本県における中高年世代に対する支援に関する総合的な計画を策定する。

3. 計画の推進体制

香川労働局、香川県、県内市町、関係行政機関、経済団体、労働団体、支援団体等を構成員として、香川県内の中高年世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「かがわ協議会」を設置し、これらの構成員が一体となって福祉と就労をつなぐ市町レベルのプラットフォーム(以下「市町 PF」という。)と連携を図りながら、中高年世代に対する取組を推進する。

4. 計画の期間

計画の期間は年度単位とし、終期は当該年度末とする。

5. 支援対象者

次の①~③に掲げる方々を支援対象者とする。

- ① 不安定な就労状態にある方
 - (※) 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など
- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
 - (※) 統計上非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方
 - (※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、 就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

6. 計画の目標及びKPI

(1) 目標

中高年世代(「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」 及び「社会参加に向けた支援を必要とする方」)の希望に応じた支援を通じ、正規雇 用者を 1,540 人(注) 増やすことを目標(値)とする。

また、「長期にわたり無業の状態にある方」については、これまで就職したことがない方も含まれているため、以前より若年無業者等の支援を行ってきた地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を活用して当事者や家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出す支援、就労その他の職業的自立支援につなげることを目標とする。

さらに、「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、一人一人の状況に合わせた就労に限らない多様な社会参加に向けた支援体制の充実を目指すこととする。

(注) 令和6年度まで5年間の目標値7,700人を1年あたりに置き換え、引き続き目標とする。

(2) KPI

(1) で設定した目標を達成するため、KPI(注)を可能な限り定量的に設定する こととする。

なお、個々の取組のKPIはP14の一覧表のとおり

(注) 重要業績評価指標 (<u>K</u>ey <u>P</u>erformance <u>I</u>ndicator) の略称。目標達成度合いを図る補助指標のこと。

【参考】

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和6年6月21日閣議決定)

就職氷河期世代の就労支援は、5年間の集中的取組により、一定の成果を挙げている。来年度以降、この世代への支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援するとともに、地方自治体と連携し、個々人の状況に合わせ、就労に向けたリ・スキリングを含む幅広い社会参加支援を行う。

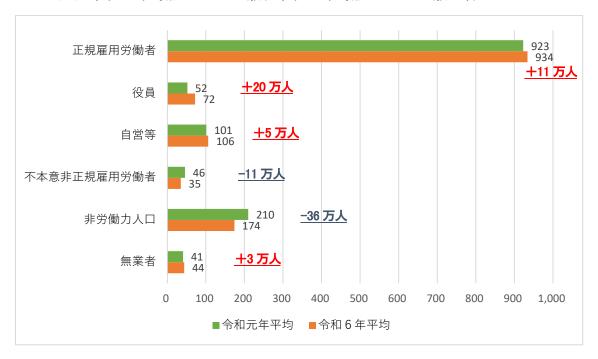
7. 計画の進行管理

本計画の着実な推進のため、個々の取組や進捗状況をかがわ協議会事務局にて管理することとし、その進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこととする。

Ⅱ. 支援対象者の現状

1. 就職氷河期世代の中心層(注)の動向(全国)

(注) 令和元年時点で36~45歳、令和6年時点で41~50歳の者



(出典) 総務省「労働力調査」

2. 支援対象者数(全国及び香川県)(推計値)

	35~59 歳人口	不安定な就労状態に	人口比	長期にわたり無業の状	人口比	
		ある方 (注1)	入口儿	態にある方(注2)	八口儿	
全国	42, 493, 400 人	1, 028, 700 人	2. 4%	609, 670 人	1. 4%	
香川県	306, 900 人	6, 100 人	2.0%	3, 217 人	1.0%	

※資料出所:総務省「労働力調査」「就業構造基本統計調査(令和4年)」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

(注1): 現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

(注2): 無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢(35~49歳)の人

数を抽出。JILPT が特別集計したデータを利用。

「社会参加に向けた支援を必要とする方」の人数は、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、就労支援の対象として数量的に捉えることが困難なことから計測対象としていない。

- (1) 35歳から59歳までの不安定な就労状態にある方は、人口306,900人のうち、6,100人(人口比2.0%)とされており、全国平均(人口比2.4%)より低くなっている。
- (2) 35 歳から 59 歳までの就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方は、人口 306,900 人のうち、3,217 人(人口比 1.0%)とされており、全国平均(人口比 1.4%)より低くなっている。
- (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方については支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、就労を目指すことが必ずしも本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから推計対象としていないが、これらの方の実態や二一ズについても今後把握に努めていくこととしたい。

Ⅲ. 具体的な取組事項等

1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組

(1) 社会気運の醸成【全機関・全団体】

かがわ協議会が中心となって、社会全体で中高年世代の積極的な正規雇用や処遇 改善、職場定着の促進及び多様な社会参加を支援する気運の醸成を図る取組を推進 する。

<具体的な取組>

- ・中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極 的な参加の勧奨【労働局・県・経済団体】
- ・中高年世代の非正規雇用労働者に係る正規雇用化を含む処遇改善の積極的な実施の働きかけ【労働局・県・経済団体】

(2) 中高年世代、一人一人につながる積極的な周知広報【全機関・全団体】 中高年世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するというメッセージを、本人だけでなく家族や関係者に効果的に伝え、具体的な行動を促すため、かがわ協議会で取り組む支援策について、あらゆるルートを通じた積極的な広報を展開する。

く具体的な取組>

・広報誌、ホームページ、SNS 等による周知広報【全機関・全団体】

2. 安定就職に向けた取組(不安定な就労状態にある方への支援)

(1)相談体制の整備・充実

ア ハローワークの需給調整機能を活用した就労支援【労働局】

中高年世代求職者の多様なニーズに対応した、課題解決支援サービスを職業相談の中心として行うこととし、求職者へ直接働きかけ、限定求人・歓迎求人を開拓することで、同世代の就職の場を確保するとともに、求職者に対して情報提供をし、マッチングを行う。

<具体的な取組>

- ・中高年世代を対象とした限定求人、歓迎求人の開拓・確保
- 中高年世代を対象とした就職面接会の開催
- ・job tag (職業情報提供サイト) を活用した労働市場の情報や職業・教育訓練等に 関する情報提供

イ ハローワーク高松に専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施【労働局】 ハローワーク高松に専門窓口を設置し、不安定な就労状態にある方一人一人が抱えている複雑な課題や置かれている状況を踏まえ、就労・生活支援アドバイザーが、個々人に即した生活設計面から就職、その後の定着支援までの就職相談を行う。

また、就職支援コーディネーターが、事業主に対する助言、求人の開拓等を行う とともに、求職者一人一人の課題に合わせ、就労・生活支援アドバイザーとチーム 支援を実施するため、支援計画を作成し、当該計画に基づいた支援を行う。

<具体的な取組>

- ・専門担当者による職業相談、個別求人開拓、マッチング及びリ・スキリングを含め た職業訓練情報の提供
- 中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の情報提供及び応募勧奨
- 中高年世代を対象とした就職面接会の情報提供及び参加勧奨
- ・支援計画に基づく企業及び本人への定着支援の計画的な実施
- ウ マザーズコーナー及びかがわ女性・高齢者等就職支援センターにおける個別相談 【労働局・県】

出産、子育で等の様々な状況にある女性の就業を支援するため、国の「マザーズコーナー」や県の「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において個別相談を実施する。

<具体的な取組>

- ・専門担当者による職業相談、マッチング機会、職業訓練情報及び就職支援セミナー 情報の提供【労働局】
- ・常設の専用窓口での就労相談、個別セミナー、キャリアカウンセリング及び職場実 習等の実施【県】

エ 民間事業者のノウハウを生かした就職支援【労働局】

民間事業者のノウハウを活用し、不安定な就労状態にある方の教育訓練や、安定 就職につなげる成果連動型の委託訓練、社会人基礎力を補うための研修等を実施す る。

<具体的な取組>

・民間職業紹介事業者等の創意工夫を活用したキャリアコンサルティング、就職セミナー、職業紹介や職場定着支援の実施

(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進

ア 中高年世代に特化した求人の拡大、マッチング機会の提供等 【労働局・経済産業局・県・経済団体・労働団体】

中高年世代を対象とした求人の拡大やマッチング機会の提供等に取り組むとともに、企業内での正社員転換を促進する。

<具体的な取組>

- ・中高年世代のマッチングを図る就職面接会等の開催【労働局・県・経済団体】
- ・中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加の勧奨**【労働局・県・経済団体**】
- ・中高年世代の雇用を促進するため、国の行政支援策等を説明するセミナー(オンライン等)の開催**【労働局**】
- ・関係機関との連携により、中小企業が中高年世代(主に不安定な就労状態にある方を対象)を確保・活用できるようにするためのセミナー及びマッチング事業の実施。【**経済産業局**】
- ・中高年世代の非正規雇用労働者に係る正社員転換の積極的な実施を働きかける。【**労 働局・県・経済団体・労働団体**】
- イ 中高年世代を対象とした助成金を活用した正社員雇用の促進【労働局】

職業経験の不足等から安定的な就職が困難な求職者等を雇い入れた事業主に支給する助成金や、就職後、企業内での実践的な訓練を実施する事業主に支給する助成金の活用を通じて、正社員転換の促進を図る。

<具体的な取組>

中高年世代の正社員就職の促進

「特定求職者雇用開発助成金(中高年層安定雇用支援コース)」及び一定期間試行 雇用する事業主に対して助成する「トライアル雇用助成金(一般トライアルコー ス)」を広く周知し、活用の促進を図る。

有期契約労働者等に対する正社員転換の促進

有期契約労働者や派遣労働者等に対する正社員転換への促進を図るため、有期契約労働者等の企業内でのキャリアアップを促進する取組を実施した事業主に対し助成する「キャリアアップ助成金(正社員化コース)」を広く周知し、活用の促進を図る。

労働者に対する効果的な職業能力開発の促進

効果的な職業能力開発機会を提供するため事業主等が雇用した労働者に対し、職業訓練等を計画的に実施した場合に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する「人材開発支援助成金(人材育成支援コース)」を広く周知し、活用の促進を図る。

(3) 職業訓練等の推進

ア 就業意欲の喚起【労働局・県】

セミナーや職業相談会等を実施することにより、幅広い業種への就業意欲を喚起する。

<具体的な取組>

・職業相談時に個々人のニーズに合った職業訓練や就職支援セミナー等の情報提供 【労働局】

イ 職業訓練の実施等による職業能力開発機会の提供【労働局・県】

高等技術学校での施設内訓練や、民間教育訓練機関等を活用して行う委託訓練等を実施することにより、職業能力の開発及び向上を図るとともに、安定的な就労につなげる。

<具体的な取組>

- ・就職に必要な知識・技術を身に付けるための高等技術学校における各種職業訓練の 実施【県】
- ・民間教育訓練機関等を活用した職場での対応力を高める実践的な職業訓練の実施 【県】
- ウ 安定就労に有効な資格習得等への支援【労働局・県・機構・支援団体】 安定就労につながる資格等を取得できる訓練を行う。

<具体的な取組>

・e ラーニングなど、求職中やキャリアアップを目指す非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい訓練のため、夜間・土日などの訓練期間を柔軟に設定し、実施方法等を工夫することにより、職場体験等を組み合わせた受講しやすい訓練を実施

【機構】

- ・求職者支援訓練において、介護職員初任者研修や医療事務に関する資格等を短期間 (2ヵ月)で取得できる訓練コースや非正規雇用労働者等を対象とした短時間(1日3 時間以上、月80時間以上)の訓練コースを設定・実施【労働局・機構】
- ・介護福祉士や保育士などの国家資格を取得し、正社員就職を目指す民間教育訓練機 関等を活用した長期の職業訓練の実施【**県**】
- 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業の実施【支援機関】

(4) 多様な働き方への対応【労働局・県】

働く方の希望に応じた柔軟な働き方を実現しつつ、雇用の安定を図る観点から、企業に対して従来の正社員以外の職種や勤務地、勤務時間などを限定した正社員やテレワークなど多様な働き方の導入を促して、不安定な就労状態にある方に活躍の場を提供する。

<具体的な取組>

- ・テレワーク導入にあたっての研修会等の周知【**労働局**】
- ・県内企業への働き方改革推進アドバイザーの派遣や社内労働環境の整備を行う企業 に対する助成等の実施【県】

(5) 職場定着への支援【労働局】

就職・正社員化に結びついた方が安心して働き続けられる環境を整備するため、企業や本人への定着支援を実施するほか、就職後に企業内でサポートする人材 (メンター等)を養成するための講座を開催するなど、離職防止や職場定着に向けた取組を支援する。

<具体的な取組>

- ・ハローワーク専門窓口において、支援計画に基づく企業及び本人への定着支援の計画 的な実施
- 3. 職業的自立の実現に向けた基盤整備に資する取組(長期にわたり無業の状態にある方への支援)
 - (1) サポステの取組強化による相談体制の整備・充実【労働局・支援団体】

中高年世代で長期にわたり無業の状態にある方が直面する、職業的自立の実現に向けた困難さや複合的な課題を踏まえ、これまで若年無業者等の自立支援拠点として実績を上げてきたサポステの専門的知見を積極的に活用し、「入口」となる福祉施策担当機関やハローワーク、かがわ協議会構成機関と連携を密にする。また、支援対象者を把握し働きかけを行い、支援を行う。

(2) 職業的自立への支援【労働局・県・支援団体】

サポステにおける専門的知見を積極的に活用し、「出口」となる就職に向け、ハローワークにおける就職支援・訓練プログラムや企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等の職業的自立につながる働き方の実現を推進する。

また、直ちに正社員就職に向けた活動が困難な方に対しては、アルバイト・パート 等の多様な働き方や職場体験を支援する。

<具体的な取組>

- ・ハローワークなど次の段階の就労支援機関との連携【労働局】
- ・サポステにおいて、地方自治体と協働し、中高年世代の把握・働きかけのため の福祉機関等へのアウトリーチ展開等の実施【**支援団体**】
- ・サポステにおいて、職場見学やジョブトレーニング、臨床心理士による心理カウンセリング等による就労支援の実施【**県・支援団体**】

(3) 職場定着への支援【労働局・支援団体】

就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいて企業や本人への定着支援を実施する。

<具体的な取組>

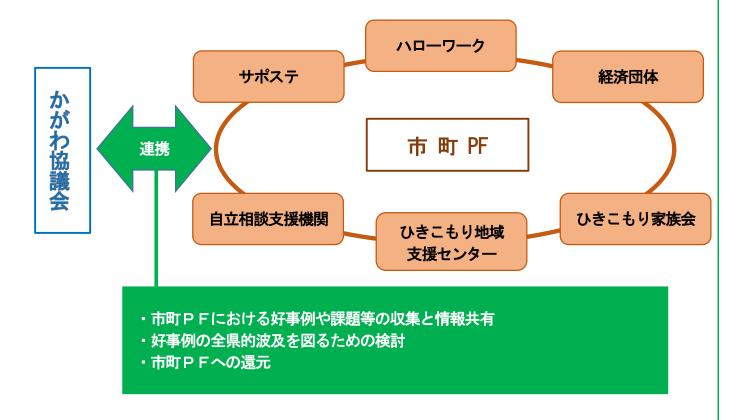
・サポステによるメールや電話等による就職後の定着サポート、仕事のステップアップ 相談の実施

4. 社会参加の実現に向けた取組(社会参加に向けた支援を必要とする方への支援)

(1) 市町 PF との連携【労働局・県・市町】

管内市町にPFを設置し、好事例や課題等の収集を行い、かがわ協議会内で情報共有する。また、好事例の全県的波及や、課題の解決に向けた必要な検討を行うとともに、市町PFに還元する。

【参考】「市町PF」の事業スキーム



(2) 相談支援体制の充実【県・市町・支援団体】

ア 生活困窮者自立支援事業(注)の充実【県・支援団体】

生活困窮者の社会的・経済的自立を図るために、市町域を所管する自立相談支援機関において、ひきこもり地域支援センターやサポステ等との連携強化を図り、必要に応じてアウトリーチ支援等を実施し、本人に寄り添った支援を実施する。

ひきこもり等で直ちに一般就労を目指すことが難しく、家族や友人、地域住民等 との関係が希薄な者等に対してアウトリーチによる早期からの継続的な個別支援を 実施する就労準備支援事業を実施する。

(注) 生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体が実施する事業で、市域は 各市が設置する福祉事務所が、町域は県が設置する事務所(香川県の場合、保健福祉 事務所及び小豆総合事務所)が所管している。

イ 市町におけるひきこもり相談窓口の明確化と支援体制の充実【県・市町・支援団 体】

より身近な市町において、ひきこもりに関する相談が受けられるよう、相談窓口の整備や市町 PF 等に対する技術的支援を行う。

また、ひきこもり地域支援センターにおける相談支援を実施するとともに、専門的スキルを有した支援員を配置し、アウトリーチ機能及び市町や保健所等における相談機能の強化や管内市町 PF の設置を進めていく。

(3) 本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供【県】

就労や求職活動を行うための動機付け・準備のために簡易な作業等の機会の提供 等、個々人の状況に応じた支援を行う社会福祉法人等を県が認定する。

(4) 支援者の資質向上【労働局・県・市町・支援団体】

ア 生活困窮者自立支援事業の相談支援員等への研修等の実施【労働局・県】

生活困窮者自立支援事業を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、自立相談支援機関の相談支援員等を対象に資質の向上のための養成研修を実施する。

イ 市町の支援者等を対象とした研修会の開催【県・市町・支援団体】

市町等における支援の充実が図られるよう、県精神保健福祉センター等において 市町等の支援者を対象に、支援に必要な知識及び支援技術の習得に関する研修を実 施する。

中高年世代活躍応援プロジェクトかがわ協議会事業実施計画にかかる目標、KPI 一覧表

	支援対象者	目標	実施主体							
1 不安定な就労状態にある方										
目標	正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方などに係る正規 雇用者数を目標とする									
KPI	ハローワークの紹介による中高年世 代の正社員就職件数	1,540件以上	労働局							
	正社員転換にかかる助成金支給実績	500件以上	労働局							
2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方										
目標	地域若者サポートステーションを活用して当事者や当事者の家族の希望に応じ、求職活 動へ踏み出す支援、就労その他の職業的自立支援につなげる									
KPI	サポステの支援により就職に結びつ いた件数	2 0件以上	労働局、支援団体							
3 社会参加に向けた支援を必要とする方										
目標	一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援体制の充実を 目標 目指す									
KPI	県内の生活困窮者自立支援事業にお ける支援者の資質向上のための養成 研修の実施	年1回	労働局、県							
VL1	市町等のひきこもり等支援者を対象 とした知識及び技術支援の習得に関 する研修の実施	年1回	県、市町、支援団体							